

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

大分駅は、令和3年度現在、乗客数がJR九州管内第4位に位置するターミナル駅となっているが、乗降客数は平成29年度の年間1,421万人から、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、年間969万人まで落ち込んだ。

また、平成29年度から、中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の本格運行を開始し、大分駅を起点に大分市美術館、大分県立美術館、市役所、大分城址公園（府内城跡）等を回遊するルートを実行しているが、利用者数は平成30年度に61,747人であったのに対し、令和3年度には47,141人と減少傾向にある。

歩行者通行量は、平成29年度から令和元年度にかけてほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の外出を控える動向から令和2年度以降減少しており、人流は改善していない。

平成23年以降、中心市街地地区や大分駅周辺に自転車等放置禁止区域が指定されたことに伴い、駐輪場利用が進み、路上駐輪は大きく減少した状態を維持しており、平成30年10月に開始したシェアサイクル事業は、登録者数、利用回数ともに年々増加傾向にある。

市民アンケート調査結果（加重平均によるポイント算出）における交通環境に関する事項では、「公共交通機関の利用のしやすさ」、「自家用車での利用環境」が5年前に比べ、やや衰退したと感じる割合が高く、交通環境面で重視すべき事項としては、「買い物と駐車サービスの連携など統合的なサービスの充実」や「駐車場の適切な料金設定」、「鉄道やバスの便数の充実」等が挙げられている。今後、日常生活における移動手段として、公共交通機関の重要性はますます高まることが予想される。

(2) 公共交通機関の利便性の増進の必要性

移動環境の改善を図る上で、公共交通機関の利便性向上は、歩きやすさや駐車場の利便性ととも、依然として市民ニーズの中で重要度の高いものとなっていることから、大分駅から商店街、主要な拠点施設などを経由する中心市街地循環バスをはじめとした公共交通による移動の利便性を引き続き高めていく必要がある。

また、今後、交流機会の拡大にも対応し、府内城や大友氏遺跡等の歴史・文化遺産の活用、大分いこいの道や祝祭の広場等を活用した中心市街地の活性化をさらに進めながら、こうした歴史・文化資源と一体となって公共交通機関の認知度を高めるとともに、利用しやすい環境整備を図る必要がある。

【公共交通機関の利便性の増進に資する事業】

- ・ 中心市街地循環バス運行事業
- ・ 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・ 交通結節機能施設等管理運営事業
- ・ 長寿応援バス事業

(3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的を実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 中心市街地循環バス運行事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	中心市街地循環バス「大分きゃんバス」を運行する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	大分駅からまちなかを通り、大分市美術館や大分県立美術館、大友氏館跡、商店街などを経由する中心市街地循環バス「大分きゃんバス」を運行することで、利用者における利便性の向上や交流機会の拡大に寄与するとともに、まちなか居住の魅力を高め、来訪者の回遊性の向上及び居住人口の増加につながる。

【事業名】交通渋滞対策・公共交通利用促進事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促すためのイベントや企画、呼掛けを行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す取組を推進することで、公共交通の利用促進に寄与し、交流機会の拡大に資するとともに、まちなか居住の魅力を高め、来訪者の回遊性の向上や居住人口の増加につながる。

【事業名】交通結節機能施設等管理運営事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	大分駅の路線バス待機場、貸切バス駐車場、タクシー待機場、一般自動車駐車場の管理運営等を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	大分駅に隣接した交通結節機能施設において、バス及びタクシーの時間調整などの待機や駐車、バスの乗降など、公共交通の乗り継ぎ環境の向上に寄与し、交流機会の拡大に資するとともに、まちなか居住の魅力を高め、来訪者の回遊性の向上及び居住人口の増加につながる。

【事業名】長寿応援バス事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	対象者が定額料金で路線バスを利用できるように支援する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	対象者が、路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することにより、定額料金で利用できるように支援し、気軽に外出できる環境を整備することで、積極的な社会参加の促進に寄与し、交流機会の拡大に資するとともに、まちなか居住の魅力を高め、来訪者の回遊性の向上及び居住人口の増加につながる。